

国民健康保険 高額療養費支給申請に係る公金受取口座の 案内文兼同意書



<公金受取口座に関する案内文>

○公金受取口座とは？

給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)を、マイナポータルを使い一人につき一口座、デジタル庁に登録することができる制度です。これまで、各申請書に振込先の口座情報の記入等が必要でしたが、公金受取口座を利用する旨の意思表示をしていただくことでその手間を省くことができます。

○公金受取口座に関する確認事項

- 1・公金受取口座を利用する方は、藤沢市民に限ります。
- 2・世帯主以外の公金受取口座は、利用できません。
- 3・マイナポータルで口座登録・変更した場合、確認に時間がかかる場合があります。
- 4・口座の確認ができなかった場合は、確認のために書類を送付いたします。これにより、振込み時期が遅くなる可能性があります。
- 5・公金受取口座の利用を希望された方が申請書に口座を記入された場合は、記入された口座に振込みいたします。



<公金受取口座に関する同意書>

公金受取口座に関する確認事項について確認し、高額療養費の公金受取口座への振込みを希望します。

記入日 年 月 日

世帯主氏名

公金受取口座の制度に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL:0120-95-0178

受付時間 平日9:30~20:00

土日祝9:30~17:30(年末年始を除く)

音声ガイダンスに従って、6番のメニューを選択してください。

6番:公金受取口座登録制度に関するお問い合わせ

公金受取口座についての詳細は、マイナポータルやデジタル庁のページを検索！

マイナポータル

検索

公金受取口座 デジタル

検索